

寡占産業と競争産業における 非正規労働者の増加要因

—— 電力業・ガス業・水道業と卸売業・小売業・飲食店を対象に

豊田 奈穂

はじめに

1 産業の特徴

2 実証分析

まとめ

はじめに

『平成15年就業形態の多様化に関する調査』によれば、就業形態別の労働者割合のうち非正規労働者比率が全体の34.6%まで上昇し、近年、非正規労働者数は増加傾向にある⁽¹⁾。非正規労働者比率が上昇している理由については、産業の中心が第二次産業から第三次産業へとシフトしていること、正規労働者と非正規労働者の労働費用に格差があること、などの要因が指摘されている⁽²⁾。

非正規労働者の増加は業種を問わず共通してみられるが、その状況は産業ごとに異なっている。雇用労働者に占める非正規労働者比率が50%を超える業種とその割合が10%未満の業種では労働力構成に大きな違いがあり、その増加要因も異なることが予測される。

そこで本稿では、非正規労働者比率が低い電力業・ガス業・水道業と全業種の中でその比率が最も高い卸売業・小売業・飲食店に注目し、産業の特徴（＝市場環境・労働組合組織率・非正規労働者比率）が異なる2つを比較することにより、90年代半ば以降、労働力の非正規化が進行する要因、および産業間の違いが何であるかについて分析する。実際の分析では、これらの産業の特徴と考えられる「市場環境（独占と競争）」と「労働組合員比率」を考慮している。

90年代、わが国では非正規労働が拡大しているが、先行研究ではとくにその割合が多いスーパーや百貨店を分析対象とし、正規労働者との代替関係や非正規労働者の基幹労働力化など、正規労働者から非正規労働者へと労働力の代替が労働需要側（＝企業）の要因により行われている可能性を指摘する（中田・宮本 [2002]、中田・竹廣 [2001]、本田 [1999・2001]、小野 [2001]）⁽³⁾。

また、非正規労働者と労働組合の関係をみると、日本のみならず、ヨーロッパやアメリカにおいても、正規労働者の権利を脅かす存在とされる非正規労働者については、労働組合への参加が進ん

(1) 本稿では「正規労働者」を終身雇用的な長期勤続を前提する常用雇用者とし、「非正規労働者」を終身雇用的な長期勤続を前提としないパートやアルバイトなどの正規労働者以外の労働者と定義する。

(2) 古郡 [1997]、大沢 [2002] 参照。

でない。そのため、本稿で注目している労働組合と非正規労働者比率の関係を検証した研究は乏しく、都留 [1994] は、正規労働者の雇用維持を目的として非正規労働者の雇用調整が実施されている現状下では両者が利益対立関係にあり、非正規労働者の組合加入は進んでいないと指摘する⁽⁴⁾。

このように、先行研究はいずれも非正規労働者比率と労働組合との関係や非正規労働者比率の上昇要因が何であるのか、それは産業ごとに異なっているのか、などについては明らかにしていない。したがって本稿では、産業の特性 (= 市場環境・労働組合組織率) を考慮し、90年代の労働市場における非正規労働者比率の上昇要因、産業間の違いを実証分析により解明する。

以下、本稿の構成は次のとおりである。1では電力業・ガス業・水道業と卸売業・小売業・飲食店の産業の特徴について述べる。続く2では、非正規労働者比率を上昇させる要因についてパネル分析を行い、その推計結果を説明する。最後に簡単なまとめを行う。

1 産業の特徴

電力業・ガス業・水道業と卸売業・小売業・飲食店を比較すると、産業の特徴に大きく3つの違いをあげることができる。

(1) 独占と競争

第1に、市場環境の違いがあげられる。大規模電力会社の事例からも明らかなように、電力業・ガス業・水道業は、市場が各地域ブロックごとに代替性のない独占状態にある。他方、外資系スーパーの参入により国際化の波が押し寄せる卸売業・小売業・飲食店は、市場が極めて競争的な環境にある。

このような市場環境の違いは、両産業の正規労働者の賃金水準にも如実に表れている。図1は、電力業・ガス業・水道業と卸売業・小売業・飲食店における一般労働者の単位時間あたり現金給与総額の期間平均(1995年1月~2002年12月)を比較したものである⁽⁵⁾。両産業の賃金格差は著しく、とくに中・小規模の企業において、その格差が大きい。卸売業・小売業・飲食店と同様に、多くの産業では企業規模に比例して賃金格差が広がる傾向にあるが、電力業・ガス業・水道業については企業規模による賃金格差はほとんどない。本稿では、この理由が公益料金算定基準にあると考えている。

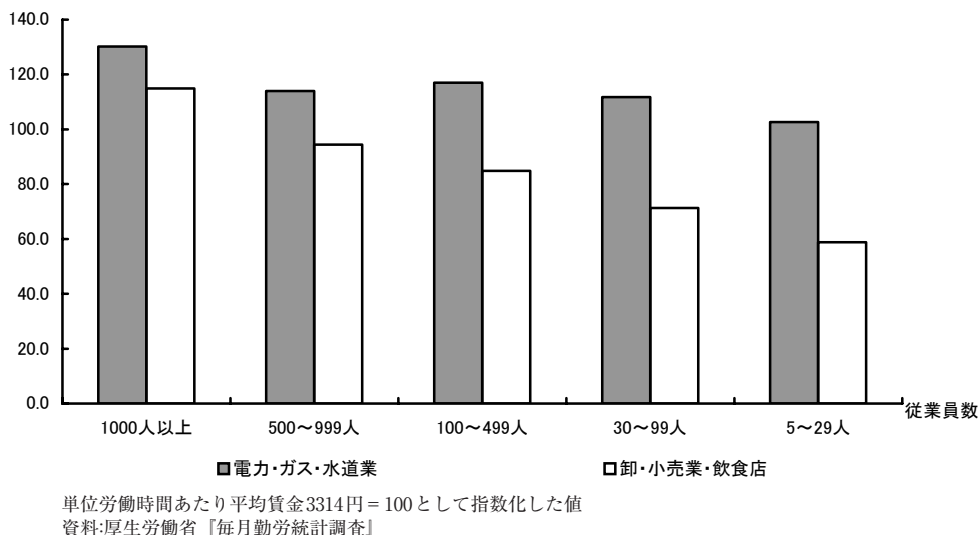
(3) 中田・宮本 [2002]、中田・竹廣 [2001] は、非正規労働者と正規労働者の代替性について企業個別の財務データによる実証分析を行っている。他方、本田 [1999・2001] や小野 [2001] は、大型小売店を対象とするケーススタディを行い、正規労働者の基幹労働力化の問題を議論している。

(4) 労働組合が正規労働者の雇用や生産に与える効果を分析した先行研究として、Burunello [1992]、橘木・野田 [1993]、出島 [1996]、野田 [1998・2000] などがある。橘木・野田 [1993]、出島 [1996]、野田 [1998・2000] らの研究では、労働組合の存在が正規労働者の雇用保障に一定の効果をもたらしていると指摘する。

また、労働組合と賃金に関する分析には佐野 [1981]、小野 [1981]、古郡 [1985・1997] などがある [古郡 (1997) 参照]。

(5) 指数化に際し基準値とした3,314円は、両産業の単位時間当たりの期間平均賃金である。

図1 業種別・企業規模別正規労働者の賃金格差



電力料金は、適正原価と適正報酬の合計により定められ、サービスの供給に必要となる費用（適正原価）に一定の利益（公正報酬）を加えた金額を料金としていることから、安定的な利益が保障され、コスト削減や収益力の向上に対するインセンティブが働きにくいことが特徴である。実際、経済産業省による『企業活動基本調査』をみると、卸売業・小売業の専業率が70%未満（2001年度実績）であるのに対し、電力業・ガス業・水道業については97.2%と極めて高い⁽⁶⁾。この結果を見る限り、電力業・ガス業・水道業は、マクロ経済の低迷期においても収益率が安定的に推移し、市場が競争的な産業にみられる経営の合理化が進められる環境にはないといえるであろう。

(2) 労働組合推定組織率

第2に、労働組合推定組織率があげられる。安定的な収益構造下において正規労働者の雇用が維持されている電力業・ガス業・水道業と、正規労働者を上回る数の非正規労働者を雇用する事業所が多い卸売業・小売業・飲食店とでは、労働組合組織率が大きく異なる⁽⁷⁾。

わが国の推定組織率をみると、厳しいマクロ経済環境下での新規採用の抑制、リストラや倒産による正規労働者数の減少にともない、推定組織率が2002年には調査開始以来過去最低の20.2%まで落ち込み、同時に組合員数も低下の一途を辿り始めている⁽⁸⁾。図2は労働組合組織率を業種別に描いたものであるが、電力業・ガス業・水道業は、全産業の推定組織率が低下している1997年時点においても62.3%と高く、組合力の強さが窺われる。これまで、製造業において高い組合組織率が正規労働者の雇用を維持し、企業内特殊の技能の形成を支える効果を発揮してきたことは指摘されて

(6) 専業率は、各産業の本業への専業状況、経営の多角化の状況を観察する指標である。本稿では、電力業・ガス業・水道業の専業率（97.2%）の高さは、公正報酬方式により安定的な利益が確保され、事業の多角的展開の必要性が低いことに因るものであり、独占性の特徴が表れていると考えている。

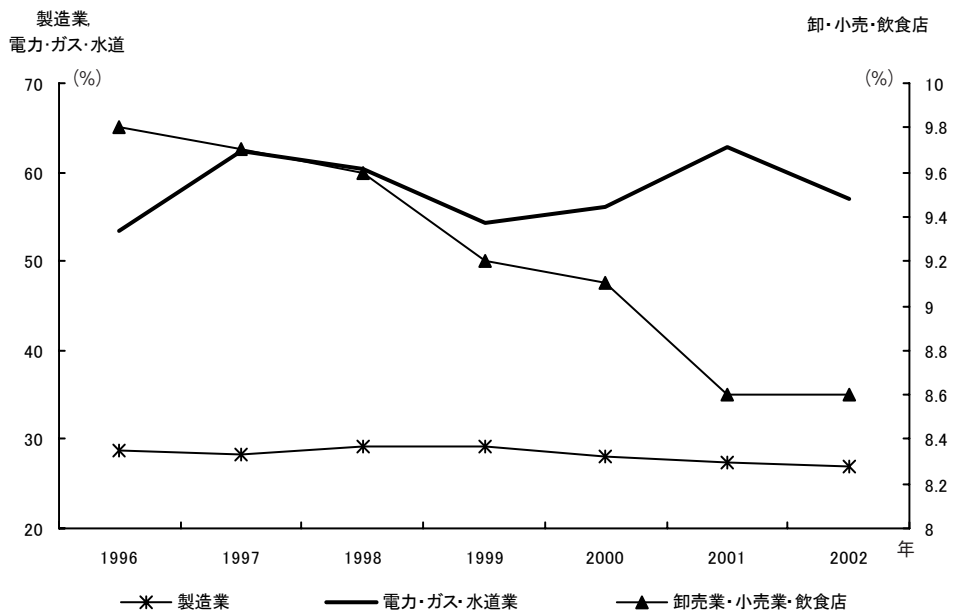
(7) わが国の労働組合組織率は「推定組織率」とよばれ、雇用労働者数（総務省『労働力調査』）に占める労働組合員数（厚生労働省『労働組合基礎調査』）の割合からもとめられる。

いるが、電力業・ガス業・水道業では、収益率が安定した代替性のない独占産業であるという特性から正規労働者の大幅な減少がみられず、2002年においても製造業を上回る強い組織力が維持されている。

他方、市場競争力、収益力を追求する卸売業・小売業・飲食店では、パートやアルバイト、派遣社員等、賃金や雇用の調整が可能な非正規労働者が全産業の中で最も多く、推定組織率が2002年には10%を割り込み、労働組合の組織力は弱い。

2002年の『労働組合基礎調査（厚生労働省）』においても非正規労働者が全労働者の3割を越えているが、全労働組合員数に占める非正規労働者比率はわずか2.7%にとどまっており、非正規労働者を多く雇用する産業では労働組合組織率の低下が著しい⁽⁹⁾。

図2 産業別労働組合組織率



資料：厚生労働省『労働組合基礎調査』

(3) 非正規労働者比率

第3に、非正規労働者比率が大きく異なることがあげられる。『平成13年パートタイム労働者総合実態調査（厚生労働省）』によれば、2001年の雇用労働者に占める非正規労働者比率は全産業平均で26.1%である。これを業種別にみると、スーパーやコンビニエンスストアの事例からも明らかであるが、学生アルバイトや主婦のパートタイマーを多く雇用する卸売業・小売業・飲食店は

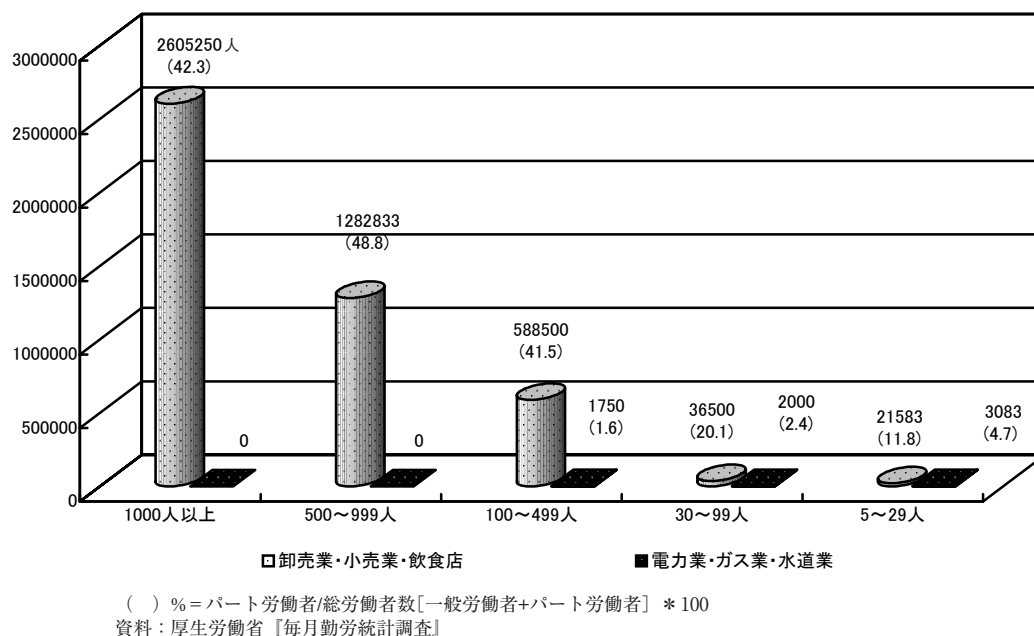
(8) 厚生労働省『労働組合基礎調査』では、労働組合を「単位組織組合」「単一組織組合」および「連合団体」の3種に区別し、調査結果の推定組織率は単一組織組合の労働組合員数からもとめられている。

(9) 『労働組合基礎調査』は厚生労働省による労働組合および労働組合員の産業、企業規模、加盟上部組合別分布等、労働組合組織の実態調査であり、わが国のすべての労働組合を調査対象としている。

47.8%と産業平均を大きく上回り、最も非正規労働者比率が高い。他方、電力業・ガス業・水道業は5.4%と、鉱業の3.8%に次ぐ極めて低い水準である。

さらに、こうした状況は企業規模別の非正規労働者数にも表れている。2002年の企業規模別の平均従業員数では、電力業・ガス業・水道業において従業員数500人以上の事業所に雇用されるパート労働者数がゼロと報告されている〔図3参照〕。電力業・ガス業・水道業の中でパート労働者を最も多く雇用する従業員5人から29人規模の事業所でさえも、パート労働者は約3100人（4.7%）と、卸売業・小売業・飲食店と比べ極めて少ない⁽¹⁰⁾。

図3 業種別・企業規模別非正規労働者数 [2002年平均]



このように両産業間の非正規労働者数には大きな格差があり、電力業・ガス業・水道業では、マクロ経済環境が悪化している90年代半ばにおいても、正規労働者の削減と非正規労働者の増加はみられず、卸売業・小売業・飲食店のような労働力の非正規化は進行していない⁽¹¹⁾。

次節では、これらの特徴を踏まえ、非正規労働者比率に影響を与える要因について2つの仮説の検証を行う。

(10) 厚生労働省『毎月勤労統計調査』では、パート労働者を①1日の所定労働時間が一般労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般労働者と同じで1週間の所定労働日数が短い者、と定義している。

(11) 2002年の調査（総務省『労働力調査』）では、多くの産業で雇用者数が減少している。正規の雇用労働者数の増加がみられる産業は、サービス業の前年比1.1%増、金融・保険業の3.2%増、電力・水道業の8.6%増があげられる。

2 実証分析

(1) 検証する仮説

前節において述べたように、2つの産業は市場環境が大きく異なり、産業の特性から非正規労働者比率の上昇に影響を与える要因も同一でない可能性が考えられる。本稿の分析では、とくに、産業の特性と非正規労働者比率の関係に注目し、次の仮説について検証を行う。

仮説1：労働時間、賃金と非正規労働者比率

最初に、電力業・ガス業・水道業における正規労働者の労働時間、賃金と非正規労働者比率の関係についてみたい。労働の需要側（＝企業）が労働力を決定する際の重要な要因が、正規労働者にかかる総人件費、労働費用の問題であることはしばしば指摘されている。本稿においてもこの点に注目しているが、市場が独占的である電力業・ガス業・水道業では、経営の効率性や収益力に対する意識が乏しく、正規労働者の賃金水準や労働時間が非正規労働者比率の決定に影響を及ぼさない可能性が極めて高いと考えられる。したがって、正規労働者の賃金水準や労働時間と非正規労働者比率の関係がゼロとなる、統計的に有意な影響を及ぼす要因ではないとの仮説を検証する。

次に、卸売業・小売業・飲食店についてみると、これらの業種では消費動向に対応可能な経営体制が効率的なシステムとされ、労働費用の抑制と弾力的な雇用調整力が市場競争力の観点からも不可欠な要素であることは言うまでもない。正規労働者の労働時間の長時間化は、同時に労働費用負担の増大を意味するものであり、発生するコストを最小限に抑制することを目的とした雇用調整、非正規労働者の削減が実施される可能性が高く、正規労働者の労働時間と非正規労働者比率の関係は負となることが予測される。さらに、競争産業では、正規労働者の賃金上昇が賃金の安い非正規労働者へと労働力を代替させるインセンティブを持つと考えられ、非正規労働者比率に正の影響を及ぼすことが予測される。したがって、卸売業・小売業・飲食店では、正規労働者の労働時間、賃金がそれぞれ非正規労働者比率に統計的に有意な影響を与える要因であるとの仮説を検証する。

仮説2：労働組合と非正規労働者比率

労働組合の組織力（＝交渉力）が、正規労働者の雇用環境に与える影響が大きいことは指摘されている¹²⁾。正規労働者の雇用維持が優先的に行われ、労働組合組織率が全業種の中で最も高い電力業・ガス業・水道業では、組合交渉においてその影響力を無視することはできないと考えられる。したがって、組合交渉力の指標となる労働組合員比率と非正規労働者比率との関係が負となる、統計的に有意な影響を及ぼす要因であるとの仮説を検証する。

次に、卸売業・小売業・飲食店については、正規労働者を上回る数の非正規労働者を雇用する事業所が多く、組合交渉力のバロメータである労働組合員比率が全ての業種の中で最も低いことが特徴である。したがって、非正規労働者比率の決定に組合交渉が及ぼす影響は弱いことが予測され、

(12) 出島 [1996]、野田 [2000] 参照。

卸売業・小売業・飲食店では労働組合員比率と非正規労働者比率の関係がゼロとなる，統計的に有意な影響を及ぼす要因ではないとの仮説を検証する。

(2) 定式化

本節では，電力業・ガス業・水道業，卸売業・小売業・飲食店における企業規模別のパネル分析から前述の仮説について検証を行い，非正規労働者の増加要因，産業間の違いを明らかにする。

ここでは，非正規労働者比率に影響を与える要因を明らかにすることを目的としており，被説明変数は総労働者数に占める非正規労働者比率とする。説明変数については，非正規労働者比率の決定に影響を与える要因と予測される正規労働者の労働時間，正規労働者と非正規労働者の賃金比率，労働組合員比率を取り上げる。さらに，本稿の分析では，マクロ経済の循環的要因が与える影響を考慮するため，経済動向の代理変数についても説明変数に取り上げている。具体的には，産業別に (i)，(ii) 式のように定式化を行う。

ただし，定式化にあたり電力業・ガス業・水道業については，非正規労働者比率の変化率を求める際，従業員数5人から29人規模の企業において1996年10月から1997年6月，2000年の上半期がゼロとなり計測が困難であるため，本稿の分析では，電力業・ガス業・水道業の非正規労働者比率について変化率を採用していないことに注意が必要であり，厳密に両産業を比較することは難しい¹³⁾。

(i) 電力業・ガス業・水道業

$$PART_{i,t} = \alpha_0 + \alpha_1 \Delta HOUR_{i,t-1} + \alpha_2 \Delta WAGE_{i,t-1} + \alpha_3 \Delta UNION_{i,t-1} + \alpha_4 \Delta IIP_{i,t-1} + \alpha_5 \Delta EMP_{i,t-1} + u_{i,t}$$

(ii) 卸売業・小売業・飲食店

$$\Delta PART_{i,t} = \alpha_0 + \alpha_1 \Delta HOUR_{i,t-1} + \alpha_2 \Delta WAGE_{i,t-1} + \alpha_3 \Delta UNION_{i,t-1} + \alpha_4 \Delta IIP_{i,t-1} + u_{i,t}$$

$\Delta PART_{i,t}$ ：非正規労働者比率

$\Delta HOUR_{i,t}$ ：正規労働者総実労働時間伸び率

$\Delta WAGE_{i,t}$ ：賃金比率上昇率（パート労働者賃金/一般労働者賃金）

$\Delta UNION_{i,t}$ ：労働組合員比率変化率（労働組合員数/一般労働者数）

$\Delta IIP_{i,t}$ ：鉱工業生産指数変化率

$\Delta EMP_{i,t}$ ：失業率変化率

$u_{i,t}$ ：誤差項

推計では，前述の仮説に従い係数の符号が，

仮説1では，

電力業・ガス業・水道業： $\alpha_1 = \alpha_2 = 0$

卸売業・小売業・飲食店： $\alpha_1 < 0, \alpha_2 > 0$

仮説2は、

電力業・ガス業・水道業： $\alpha_3 < 0$

卸売業・小売業・飲食店： $\alpha_3 = 0$

となることが期待される。

パネル分析には、経済主体特有の効果と説明変数が無相関である場合の変量効果モデルと、両者が相関している場合の固定効果モデルとが考えられるが、本稿では、固定効果モデルによる推計を行う。

実際の推計にあたっては内生性の問題を考慮し、説明変数についてすべて1期ラグをとり、前期の値としている。

(3) データについて

本稿では、分析対象期間を1995年1月から2002年12月とし、従業員数に基づく企業規模別の月次データを使用する。

『毎月勤労統計調査（厚生労働省）』では、企業規模を従業員数に基づき5つのグループに分類しているが、「電力業・ガス業・水道業」については、従業員数500人以上の事業所で働くパート労働者数がゼロと報告されていることから、従業員数500人未満の事業所3グループのみを分析対象とする⁽¹³⁾。

各データは、厚生労働省『毎月勤労統計調査』、『労働組合基礎調査』、総務省『労働力調査』、および経済産業省『鉱工業生産・出荷・在庫指数』より必要なデータを採用する。なお、『毎月勤労統計調査』および『労働組合基礎調査』から選択するデータについては、産業別分類において「電力業・ガス業・水道業」、「卸売業・小売業・飲食店」に属する値としている。

被説明変数とする非正規従業員比率は、『毎月勤労統計調査』から各月末の総労働者数（一般労働者数+パート労働者数）に占める非正規労働者（パート労働者数）の割合からもとめる。

説明変数に採用する正規労働者の総実労働時間伸び率は、『毎月勤労統計調査』の一般労働者の総実労働時間から、その伸び率を求めたものである。

賃金比率上昇率については、一般労働者とパート労働者の実質賃金比率からその上昇率をもとめる。その際、賃金データは『毎月勤労統計調査』の「現金給与総額」を採用する。賃金比率の算出にあたっては、それぞれの総実労働時間から単位労働時間あたりの賃金をもとめ、消費者物価指数によりそれを実質化している。

労働組合の影響力が非正規労働者比率に与える影響を観察する労働組合員比率の変化率は、一般労働者数に占める労働組合員数の割合からその変化率をもとめている。本来、「労働組合推定組織率」は、総務省『労働力調査』の雇用労働者数に占める労働組合員数（厚生労働省『労働組合基礎調査』）から求めるのが一般的である。しかし、総務省『労働力調査』の結果から本分析に対応可能な企業規模別の雇用労働者数を得ることができないため、本稿の分析では、厚生労働省『毎月勤

(13) 卸売業・小売業・飲食店において非正規労働者比率の変化率がゼロとなるケースは、従業員数500から999人規模の企業の1998年10月のみである。

(14) 『毎月勤労統計調査』では、従業員数ごとに(1) 5~29人、(2) 30~99人、(3) 100~499人、(4) 500~999人、(5) 1,000人以上の5つに分類している。

労統計調査』の一般労働者数に占める労働組合員数の割合を労働組合推定組織率の代理変数としている¹⁵⁾。

さらに、マクロ経済動向が労働力の非正規化に与える影響を観察する代理変数として、鉱工業生産指数からその変化率を、労働市場の需給バランスが与える影響を観察する失業率の変化率については、労働力人口に占める完全失業者数の割合からその変化率をもとめている。

分析に使用するデータの主な記述統計量は、表1に示すとおりである。

表1 記述統計量

	平均	最大値	最小値	標準偏差	サンプル数
電力業・ガス業・水道業					
非正規労働者比率	2.164	6.061	0.694	1.283	288
労働時間伸び率	-0.365	14.982	-9.727	2.806	288
賃金比率上昇率	2.299	112.901	-49.603	18.461	288
労働組合員比率変化率	-0.605	16.667	-18.685	6.223	288
鉱工業生産指数変化率	0.277	8.757	-15.485	5.696	288
失業率変化率	9.461	28.177	-4.801	8.777	288
卸売業・小売業・飲食店					
非正規労働者比率変化率	6.180	64.433	-40.87	13.549	479
労働時間伸び率	-0.127	3.643	-7.037	1.404	479
賃金比率上昇率	-1.135	20.851	-25.979	5.664	479
労働組合員比率変化率	-0.86	15.245	-31.17	8.348	479
鉱工業生産指数変化率	0.346	8.523	-15.485	5.653	479
失業率変化率	9.340	29.003	-5.401	9.150	479

(4) 推計結果

推計結果の詳細は、表2に示すとおりである。

はじめに、電力業・ガス業・水道業の推計結果についてみると、正規労働者の労働時間伸び率〔 Δ HOUR〕と賃金比率上昇率〔 Δ WAGE〕の係数はともに統計的に有意ではないが、労働組合員比率変化率〔 Δ UNION〕については10%水準で有意にマイナスであり、いずれも前述の仮説が支持されている。さらに、「労働時間と賃金比率がゼロである」とするF検定も実施しているが、電力業・ガス業・水道業については帰無仮説が棄却されておらず、独占的な市場環境からコスト削減への意識が乏しく、正規労働者の労働時間や賃金が非正規労働者比率の変動に影響を与える要因ではないとの仮説1が支持される結果である。

労働組合員比率変化率〔 Δ UNION〕と非正規労働者比率の関係では、総労働者（一般労働者+パート労働者）に占める労働組合員比率の上昇は、正規労働者の安定的な雇用の維持にその力を発揮し、非正規労働者を削減する影響を与えている。収益率の安定した代替性のない独占的な産業では、労働組合の構成員となる正規労働者が多く、労働組合員比率の高さ（=組合交渉力）が非正規労働者比率の決定に影響を与えており、推計結果は仮説2を裏付けるものである。とくにこの産業では、失業率の上昇（経済環境の悪化）、鉱工業生産指数の改善（経済環境の改善）がともに非正規労働者比率を低下させる影響を及ぼすとの結果を得ており、経済環境の変化（好況・不況）にか

(15) 『毎月勤労統計調査』の一般労働者数は、雇用契約期間を決めない労働者とされ、重役、部長、工場長などの非組合員となる管理職が含まれており、データ上の制約がある。

かわらず、正規労働者の雇用維持に努め、労働力を労働組合の構成員となり得る正規労働者で確保することを選択している可能性が高いといえよう。

表2 推計結果

	電力・ガス・水道業		卸売・小売業・飲食店			
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
α_1 : 労働時間	0.019	0.685	-1.056**	-2.406	-1.06**	-2.400
α_2 : 賃金比率	-0.005	-1.128	0.221**	2.002	0.249**	2.228
α_3 : 組合員比率	-0.023*	-1.762	-0.113	-1.533	-0.126	-1.678
α_4 : 鉱工業生産指数	-0.045***	-2.645	-0.16	-1.466	-	-
α_5 : 失業率	-0.036***	-3.019	-	-	-0.055	-0.744
Fixed Effect						
5~29人規模	2.506		6.335		6.833	
30~99人規模	2.510		6.208		6.707	
100~499人規模	2.539		6.377		6.883	
500~999人規模	-		6.176		6.669	
1,000人以上	-		6.202		6.710	
F検定	0.80		0.00		0.00	
Adj-R2	0.04		0.01		0.01	
サンプル数	288		479		479	

注) ***, **, *はそれぞれ1%, 5%, 10%水準で有意であることを示す

注) F検定では「労働時間 = 賃金比率=0」とする帰無仮説を検定している。

次に、卸売業・小売業・飲食店についてみると、正規労働者の労働時間伸び率 [Δ HOUR] と賃金比率上昇率 [Δ WAGE] の係数はそれぞれ5%水準で有意にマイナスとプラスであるが、労働組合員比率変化率 [Δ UNION] については統計的に有意な結果が得られていない¹⁶⁾。

推計結果は、正規労働者と非正規労働者の賃金格差の拡大が労働力を非正規化させる要因であることを示しており、非正規労働者が雇用の調整弁、バッファーとしての存在であることを示唆する。市場が競争的な産業では、競争力と収益力の維持、向上が重要であり、消費需要の回復が難しい状況下において、賃金が安く、状況に応じて雇用調整が可能な非正規労働者を労働力として積極的に活用し、戦略的に労働力の非正規化が進められている可能性が高い。

他方、労働組合にかかる係数については、有意な結果が得られておらず、労働組合員比率は非正規労働者比率の変動に影響を及ぼす要因ではないとする仮説2が支持されている。一部の大手スーパーでは、販売管理費の削減を目的として総労働者に占める非正規労働者比率を80%まで引き上げる計画を発表しており、労働組合の構成員である正規労働者の少ない産業では、組合交渉が労働力の構成に与える影響は弱いといえるであろう。

まとめ

本稿では、非正規労働者比率の変動に影響を与える要因が産業ごとの特性により異なるのではないかとの問題意識のもと、寡占産業である電力業・ガス業・水道業と競争産業である卸売業・小売

¹⁶⁾ 卸売業・小売業・飲食店については、失業率変化率 (Δ EMP) と鉱工業生産活動指数変化率 (Δ IIP) を同時に推計した場合、多重共線性の問題が生じることが考えられ、推計に際し変数の入れ替えを行い、2つにケース分けしている。

業・飲食店についてパネル分析を行った。

その結果、各産業の特性から

- ① 電力業・ガス業・水道業では、独占的な市場環境から利益追求に対する意識が乏しく、労働力を正規の雇用形態で採用することを選好し、労働組合組合員比率が非正規労働者比率に影響を与える要因であること
- ② 卸売業・小売業・飲食店では、厳しい市場競争下での収益力の強化や消費動向に弾力的な供給体制の維持が不可欠であるという産業の特性が影響し、正規労働者と非正規労働者の賃金格差、正規労働者の労働時間が非正規労働者比率の変動に影響を与える要因であること

の2点を明らかにし、本稿では産業ごとに非正規労働者比率の決定に影響を与える要因が同一ではないことを確認している。

分析対象期間（1995年1月～2002年12月）は、わが国のマクロ経済環境の悪化が顕著に見られる時期であり、産業を問わず厳しい経営環境下にあったことは言うまでもない。この時期の卸売業・小売業・飲食店では、収益性の確保と競争力維持の観点から、労働力を正規労働者から非正規労働者へと転換する政策を積極的に進め、賃金が安く、雇用調整の容易な非正規労働者を労働需要側の理由により増加させている。しかし、地域独占的な産業である電力業・ガス業・水道業では、一定の利益が保障される環境下において、労使間での利益配分が優先され、市場が競争的な卸売業・小売業・飲食店のように、経営の効率性を追求した戦略的な労働力の非正規化は進んでいない。とくに、収益率の安定した代替性のない独占産業であるという特性から、経済環境の改善・悪化を問わず、労働力に労働組合員となり得る正規労働者を選好し、結果的にそのことが非正規労働者比率の上昇を抑制する効果を発揮していると考えられる。

産業構造の変化、ハード面からソフト面へと供給財の中心が移行したことにとともない雇用の多様化が進み、わが国の労働市場には、産業を問わず、パートタイマーや契約・派遣社員など、非正規労働者が増加傾向にある。非正規労働者比率の決定に産業の特性が影響していることに鑑みれば、今後も競争的な産業を中心に非正規労働者が増加する可能性は否定できない。一部では、正規と非正規間の格差の解消、非正規労働者の労働組合への加入にむけた取組みなどが始まっているが、雇用形態や労使を問わず、これまでの正規労働者のみを対象とした制度から新たな構造に対応可能な雇用システムのあり方について議論を深めていくことが不可欠である¹⁷⁾。

*本論文の執筆にあたり松浦克己広島大学大学院社会科学部経済学部教授より分析手法から論文内容にいたるまでご指導いただいた。また、北川章臣横浜市立大学商学部助教授（現：東北大学大学院経済学研究科助教授）をはじめ、横浜市立大学大学院経済学研究科博士論文審査委員会メンバーから貴重なコメントをいただいた。加えて、本誌レフェリーより有益なコメントをいただいた。記して感謝の意を表したい。もちろん本稿に残された誤りの全ては筆者の責任である。

（とよだ・なお 横浜市立大学大学院経済学研究科博士課程・横須賀市都市政策研究所）

17) 日本経済新聞（2004年4月23日朝刊）によれば、大手スーパーのイオン・イトーヨーカ堂・西友の3社は最大14万人のパート従業員を正社員と同じ労働組合に加入できるようにすることで組合と基本合意たとされている。とくに、筆頭株主がウォルマート（米）である西友では、パート労働者約14000人の全員加入を原則とし、雇用形態にかかわらず「同一労働・同一賃金」を掲げた新人事制度を導入する計画である。

【参考文献】

- 大沢真知子「非正規労働者の増加がもたらす労働市場の2極分化 - 生活者にメリットをもたらす雇用改革の実現 - 」宮島洋編『日本の所得分配と格差』東洋経済新報社, 第5章, 2002年。
- 小野晶子「大型小売業における部門の業績管理とパートタイマー」『日本労働研究雑誌』第498号, 2001年。
- 小野旭『日本の労働市場』東洋経済新報社, 1981年。
- 佐野陽子『賃金と雇用の経済学』中央経済社, 1981年。
- 橋木俊詔・野田知彦「賃金, 労働条件と労働組合」『労働組合の経済学』東洋経済新報社, 1993年。
- 都留康「日本における労働組合組織率低下の規定要因・先行する研究の批判的評価」『経済研究』No.45, 1994年。
- 出島敬久「日本の組合組織率と雇用調整速度のパネル分析 - 労働組合は雇用保障を実現しているか - 」『上智経済論集』第42巻第1号, 1996年。
- 中田喜文・竹廣良司「日本企業における雇用調整 - 労務費と売上高変動の持つ雇用調整への影響」橋木俊詔・デービット・ワイズ編『日米比較 企業行動と労働市場』日本経済新聞社, 2001年。
- 中田喜文・宮本大「正規従業員の雇用削減と非正規労働の増加:1990年代の大型小売業を対象に」玄田有史・中田喜文編『リストラと転職のメカニズム』東洋経済新報社, 2002年。
- 野田知彦「労働組合と雇用調整 - 企業パネルデータによる分析 - 」『経済研究』No.49, 1998年。
- 野田知彦「労働組合の存在と企業の雇用拡大と縮小」『日本労働研究雑誌』485巻, 2000年。
- 古郡鞆子「パートタイマーの賃金と組織化」『日本労働研究雑誌』第311号, 1985年。
- 古郡鞆子『非正規労働の経済分析』東洋経済新報社, 1997年。
- 本田一成「小売業・飲食店におけるパートタイム労働者の基幹労働力化」『調査季報』第48号, 1999年。
- 本田一成「パートタイマーの量的な基幹労働力化」『日本労働研究雑誌』第494号, 2001年。
- Burunello, G. "The Effect of Unions on Firm Performance in Japanese Manufacturing," *Industrial and Labor Relations Review*, vol.45, 1992.
- Delsen, L. "When Do Man Work Part-Time?," *Part-Time Prospect*, Chapter3, London and New York, 1998.
- Houseman, S. and Osawa, M. "What is the Nature of Part-Time Work in the United States and Japan?," *Part-Time Prospect*, Chapter12, London and New York, 1998.
- O'ReilPly, J. and Fagan, C. *Part-Time Prospect*, London and New York, 1998.